

第5章 見直し方針

第1節 プロジェクト01（吉良地区）の事業

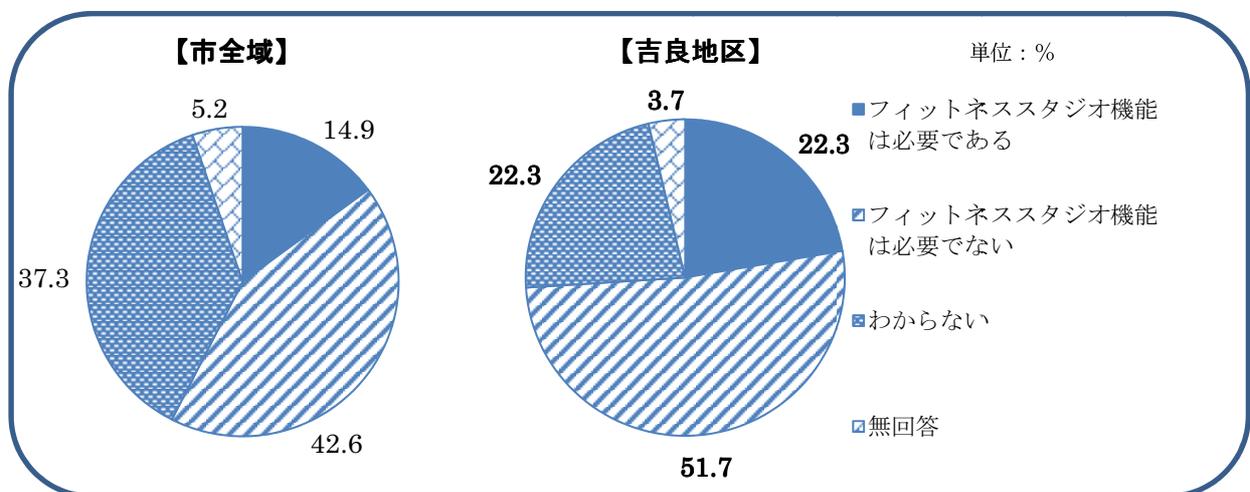
番号	計画	施設名称	方針
1	新設	きら市民交流センター (仮称) 支所棟	トレーニング室、体育室、浴室（以下「フィットネススタジオ機能」という。）は整備せず、そのスペースは、用途変更する。 吉良支所機能は実施する。 防災倉庫機能は規模を再検討し実施する。
2	新設	きら市民交流センター (仮称) アリーナ棟	規模及び内容を再検討し建設する。
3	新設	きらスポーツドーム (仮称)	建設しない。

1 きら市民交流センター（仮称）支所棟

フィットネススタジオ機能は、本件SPCからヴァリエントビッドとして提案されたものである。

市民アンケートでは図6のとおり、「フィットネススタジオ機能は必要でない」と回答した人が、市全域では42.6%、吉良地区では51.7%であった。

図6 市民アンケート「きら市民交流センター（仮称）支所棟に計画しているフィットネススタジオ機能についてどのようにお考えですか。」



意見交換会等からフィットネススタジオ機能は、利用者が限定的となる施設に多額の費用を投じることが必要でないと市民に感じられている。

このことから、当初の計画通り実施することは、多くの市民の意向に沿うものではないとの判断に至り、フィットネススタジオ機能部分を取りやめ、用途変更するものである。

また、きら市民交流センター（仮称）支所棟は、工事の進捗状況としては、写真1、2のとおり、建物外観はほぼ終了し、内装工事の途中で工事が中止となっている。

フィットネススタジオ機能部分には、「きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟」及び吉良中学校に計画されている「生涯学習機能」や市政世論調査において維持・充実していきべき公共施設である「子育て支援施設」などを検討する。

写真1：きら市民交流センター（仮称）
支所棟 外観



写真2：きら市民交流センター（仮称）
支所棟 内部



2 きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟

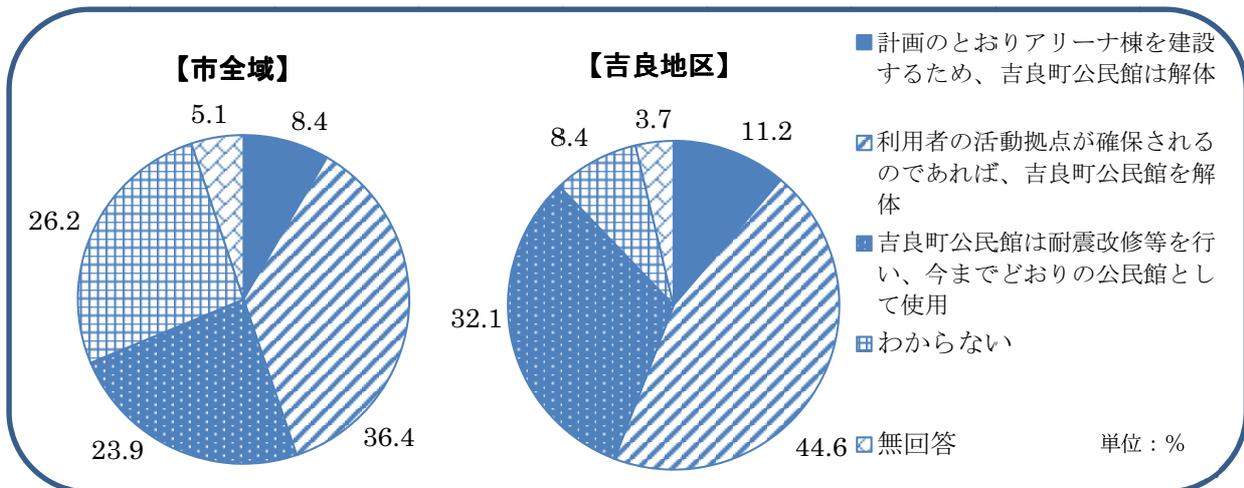
吉良町公民館、コミュニティ公園体育館・管理棟、吉良野外趣味活動施設体育館の集約施設として位置付けており、吉良町公民館跡地にその代替施設として計画されている。

市民アンケートでは図7のとおり、「アリーナ棟を建設する」と「利用者の活動拠点を確保して吉良町公民館解体」と回答した吉良町公民館の解体を容認する人は市全域で44.8%であり、吉良地区では55.8%であった。

吉良町公民館を解体する前提で、利用者の活動拠点を求める声も多く、その代替施設を検討する必要があるが、財政負担軽減のため規模及び内容を再検討し建設する。

なお、きら市民交流センター（仮称）支所棟において、吉良町公民館利用者の活動拠点が十分に確保できない場合は、きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟でも計画する。

図7 市民アンケート「吉良町公民館の解体について、どのようにお考えですか。」



3 きらスポーツドーム（仮称）

きらスポーツドーム（仮称）は、本件SPCからヴァリエントビッドで提案されたものである。

しかし、公共施設の保有総量及び次世代の負担軽減を図るために、屋内スポーツ機能をきら市民交流センター（仮称）アリーナ棟に集約することを検討することとし、建物を建設せず、公園として利用する。

第2節 プロジェクト02 （一色地区）の事業

番号	計画	施設名称	方針
1	解体	旧一色支所 (別館、会議棟、車庫含む)	旧本庁舎は利活用するか解体するかを引き続き検討する。 会議棟は解体する。 車庫は解体しない。 ※別館は解体完了
2	新設	多機能型市営住宅	建設しない。
3	解体	一色老人福祉センター	解体しない。
4	解体	対米住宅	解体しない。
5	解体	巨海住宅	解体しない。
6	改修	子育て支援センターいっしき	改修は行わず、解体する。

1 旧一色支所（別館、会議棟、車庫含む）

旧本庁舎は、平成17、18年に耐震改修工事を行っているなどの理由から旧本庁舎の利活用を望む意見が多くある。一方、構造体劣化度調査では、構造体のコンクリートの中酸化が進行している。今後、再配置基本計画の基本理念に基づき、利活用を検討する。

会議棟は、管理、防犯上支障があり、旧本庁舎の利活用を検討する上で影響は少ないと考え、解体する。

車庫は、さまざまな備品等の保管場所として利用されているため解体しない。

2 多機能型市営住宅

市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃借または転貸する住宅で、市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する目的の施設である。

建設予定地にある旧一色支所本庁舎を利活用することが可能か、解体することが適切であるか検討することとしたため、建設しない。

また、将来の人口減少や民間住宅の空家増加など、社会情勢の変化に応じるため、平成30年度に西尾市市営住宅長寿命化計画の見直しを行う。この計画の見直しで、市営住宅の供給方法、建設場所及び戸数などの検討を行う。

3 一色老人福祉センター

一色老人福祉センターの機能は、多機能型市営住宅の1階に機能移転を計画していた。しかし、多機能型市営住宅を建設しないことにより、移転先が確保されなくなった。一色老人福祉センターは、昭和47年建築で、冷暖房設備の故障や雨漏りが発生している状況であるが、耐震改修が行われているため、必要な修繕を行い移転先が確保されるまで、建物を継続使用することとし、解体しない。

4 対米住宅

多機能型市営住宅の建設をしないことから、住宅の確保が必要であるため解体しない。また、平成30年度に西尾市市営住宅長寿命化計画の見直しで、市営住宅の供給方法、建設場所及び戸数などの検討を行う。

5 巨海住宅

多機能型市営住宅の建設をしないことから、住宅の確保が必要であるため解体しない。また、平成30年度に西尾市市営住宅長寿命化計画の見直しで、市営住宅の供給方法、建設場所及び戸数などの検討を行う。

6 子育て支援センターいっしき（療育センター）

子育て支援センターいっしきは、平成30年1月から西尾市子育て・多世代交流プラザ（旧一色健康センター）に機能移転をしている。療育センターは、少人数療育の必要性、現状の飽和状態の解消及び利用者の増加が予想されたことから、空施設となった旧子育て支援センターいっしきを療育センター一色分室（児童福祉法に基づく発達支援事業）として改修する計画となっている。

しかし、療育センターの利用者の推移をみると必ずしも緊急性は高くない状況となった。

旧子育て支援センターいっしきは、設備の古さや建物の老朽化が著しく、今後の維持・修繕等に多くの手間と費用が見込まれる。そのため、利用者にとっても快適性の乏しいものになってしまう恐れがある建物を再利用してまで、施設を用意する必要はないと考え、療育センターへの改修は行わず、施設を解体する。

第3節 プロジェクト03 (学校施設)の事業

番号	計画	施設名称	方針
1	新設	寺津温水プール(仮称)	建設しない。
2	解体	一色B&G海洋センタープール	大規模修繕が必要となった場合には解体する。
3	新設	寺津小中学校給食室	建設しない。
4	改修	吉良中学校	改修しない。

1 寺津温水プール(仮称)

寺津温水プール(仮称)は、本件SPCからヴァリエントビッドで提案されたものである。

しかし、平成29年10月27日に寺津校区町内会長会から「寺津温水プール新設施設に関わる要望書」が、平成29年12月19日に平成27、28年度寺津町評議員会総代から「寺津温水プール案件に関する要望書」が提出された。

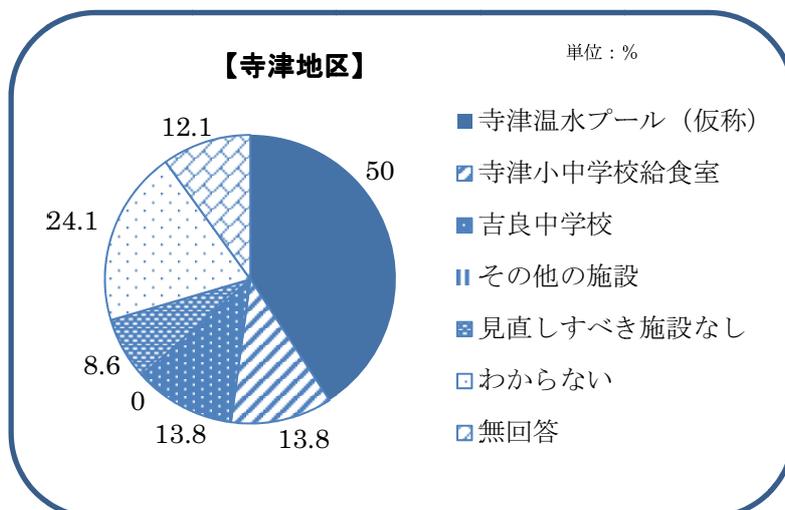
要望書では、①道路拡張と歩道確保、②寺津小学校敷地を利用した駐車場計画の見直し、③生徒の安全性確保が必要であるとしている。

市民アンケートでは図8のとおり、寺津地区の半数の人が見直しすべきと考える施設であった。

これらのことから、現計画では要望内容の実現が見込めないため、寺津温水プール(仮称)は建設しない。寺津小中学校プールの一元化は、再検討する。

小学校プールの廃止方針に基づく民間プール等の利用について保護者等と協議したうえで、学校プール全体計画を策定することとし、この計画策定時にプールの一元化や新たな温水プールの建設を検討する。

図8 市民アンケート「プロジェクト03にて見直しすべきと考える施設をご回答ください。」(複数回答可)



2 一色B&G海洋センタープール

プール水槽や排水管の腐食により漏水が発生しているなど施設全体が老朽化している状況であるが、寺津温水プール（仮称）を建設しないことから、当面は施設を維持することに努める。しかし、財政負担軽減の必要性を考慮し、大規模修繕が必要となった場合には解体する。

3 寺津小中学校給食室

市の学校給食調理方式は、旧西尾市では自校方式、旧3町では給食センター方式となっている。市全体の学校給食調理方式についての方針を平成32年度を目標に策定予定であるため、給食室は建設しない。

なお、寺津小学校の給食室は、昭和57年建築の鉄骨造で、寺津中学校の給食室は、昭和55年建築の鉄筋コンクリート造のため、建替えの緊急性はない。

参考：各小中学校給食室の建築年度は、東部中学校昭和41年12月、福地南部小学校昭和53年3月、米津小学校及び室場小学校昭和54年3月。

4 吉良中学校

吉良中学校校舎は、老朽化が進んでいる。特に昭和42年に建設された教室棟は、西尾市公共施設白書2013では、構造体劣化調査の結果、物理的耐用年数20年程度未滿となる「C」判定となっている。また、建設当時から地盤沈下の影響で、校舎のいたるところで改修工事を行ってきた経緯がある。

本件PFI事業の改修工事において、構造に影響するような大きな問題が見つかった場合は、更なる費用負担が必要となる。その上、改修工事をする際に仮設校舎が用意されず、生徒は工事中の校舎内での学校生活を余儀なくされるなど不安要素が多く存在する。したがって、改修工事を行わず、建替えを検討する。

第4節 プロジェクト04 (資料館)の事業

番号	計画	施設名称	方針
1	改修	吉良歴史民俗資料館	改修しない。

1 吉良歴史民俗資料館

西尾市塩田体験館の一部を利用している吉良歴史民俗資料館は、収蔵スペースとして改修する計画である。西尾市塩田体験館には、小学生など大勢の来館者があり、それに対応するスペースが不足していることから、改修せず西尾市塩田体験館として利用する。

第5節 プロジェクト08 (包括マネジメント)の事業

業務名	方針
包括マネジメント	継続して実施する。

検証では効果につき疑義を呈しているが、平成29年度は個別委託契約から包括契約へ移行した初年度であり、まずは平成28年度で実施した業務を踏襲して行っているものである。本件SPCが今後業務全般を掌握し、維持管理マニュアルを整備した上で包括マネジメント業務を行った場合の効果等については、現段階で明確な判断ができるものではない。

そのため、当面は状況の推移を見ながら継続して実施し、今後、その効果等が判断できた時点で、改めて対応を検討する。

第6節 まとめ

【本件新設施設】

施設名称	方針
きら市民交流センター（仮称） 支所棟	フィットネススタジオ機能は整備せず、そのスペースは、用途変更する。 吉良支所機能は実施する。 防災倉庫機能は規模を再検討し実施する。
きら市民交流センター（仮称） アリーナ棟	規模及び内容を再検討し建設する。
きらスポーツドーム（仮称）	建設しない。
多機能型市営住宅	建設しない。
寺津温水プール（仮称）	建設しない。
寺津小中学校給食室	建設しない。

【本件改修施設】

施設名称	方針
子育て支援センターいっしき	改修は行わず、解体する。
一色健康センター	改修工事が完了している。
一色町公民館	改修工事が完了している。
一色学びの館	改修工事が完了している。
旧海の歴史館	改修工事が完了している。
吉良中学校	改修しない。
寺津小学校	計画のとおり実施する。
寺津中学校	計画のとおり実施する。
一色町体育館	計画のとおり実施する。

資料館（歴史公園内）	計画のとおり実施する。
吉良歴史民俗資料館	改修しない。
幡豆歴史民俗資料館	計画のとおり実施する。

【本件解体施設】

施設名称	方針
コミュニティ公園 体育館・管理棟	計画のとおり実施する。
吉良野外趣味活動施設 体育館・管理棟	計画のとおり実施する。
吉良町公民館	計画のとおり実施する。
吉良支所	計画のとおり実施する。
吉良防災倉庫、車庫	解体工事が完了している。
旧上横須賀郵便局	計画のとおり実施する。
横須賀老人憩の家ホール棟	計画のとおり実施する。
旧一色支所	旧本庁舎は利活用するか解体するかを引き続き検討する。 会議棟は解体する。 車庫は解体しない。 ※別館は解体完了
一色老人福祉センター	解体しない。
対米住宅	解体しない。
巨海住宅	解体しない。
一色B & G海洋センター プール	大規模修繕が必要となった場合には解体する。

【維持管理】

業務名	方針
包括マネジメント	継続して実施する。